

平成 23 年 2 月 10 日  
関係省庁取りまとめ

## 平成 23 年春における花粉症に関する政府の取組

### ○ 取組の趣旨

花粉症は今や国民の 5～6 人に 1 人が罹患するとも言われ、国民的な広がりを見せており、政府として関係省庁が一丸となって積極的に取り組む必要のある疾病である。近年、花粉症に対する国民の関心は高まっており、引き続きこれまで以上に的確かつ効果的に施策を実施する必要がある。このため、次に記載する事項について、政府として、総合的かつ一体的な花粉症対策を実施する。

### ○ 花粉症対策の具体的施策

#### 1) 花粉及び花粉症の実態把握

##### ① 花粉飛散予測及び観測（環境省）

- ・ スギ・ヒノキの花粉の総飛散量、飛散開始時期、及びピーク時期の予測について、花粉飛散開始前に情報を提供する。また、終息時期についても予測を行う。
- ・ スギ・ヒノキの花粉の飛散状況を花粉観測システム（愛称：はなこさん）によりリアルタイムで情報を提供する。

##### ② 気象の予測等（気象庁）

環境省の調査（花粉症環境保健マニュアル 2009）によれば、花粉の総飛散量、飛散開始時期、毎日の飛散量は、いずれも気象条件とも密接な関係があるとされている。気象庁が作成・発表する以下の気象情報は、環境省が行う花粉の飛散予測（12 月下旬以降）等の基礎資料としても活用されている。

- ・ 地上気象観測網を用いて観測した気象データに基づく観測情報。
- ・ 数値予報技術を活用した気象の予測情報。

### ③ スギ花粉発生源調査等の実施（農林水産省）

- ・ 地方の都市部へのスギ花粉の飛散に影響している発源地域を推定する調査を実施している。
- ・ スギ林の花粉生産量を予測するため、雄花の着花状況調査を実施し、関係機関へデータを提供している。
- ・ ヒノキの花粉生産量の予測に必要なヒノキ雄花の観測技術の開発を進めている。

## 2) 花粉症の原因究明

### ① 病態解明（文部科学省・厚生労働省）

- ・ 理化学研究所免疫・アレルギー科学総合研究センターにおいては、免疫システムの基礎的・総合的な研究を実施し、花粉症等のアレルギー疾患の原因究明と治療法の開発を目指している。
- ・ 平成4年度からアレルギー疾患について臨床研究事業を推進している。（厚生労働科学研究費補助金免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業）

### ② 研究拠点の整備（文部科学省・厚生労働省）

- ・ 理化学研究所において、平成13年7月に免疫・アレルギー科学総合研究センターが発足。平成16年4月に横浜研究所内にセンター棟が開所し、研究者が集結して本格的に活動を開始した。
- ・ 平成12年10月に国立相模原病院（現独立行政法人国立病院機構相模原病院）に臨床研究センターを開設し、アレルギー疾患に関する臨床研究を進めている。

## 3) 花粉症の対応策

### ① 予防・治療法の開発・普及（文部科学省・厚生労働省）

- ・ 理化学研究所免疫・アレルギー科学総合研究センターは有効性、安全性が高い花粉症ワクチンの開発に向けた研究を進めている。
- ・ 同センターと国立病院機構相模原病院は、基礎研究成果の臨床への応用を推進するため、研究協力に関する協定を取り交わしており、アレルギーワクチン開発等の共同研究を進めている。
- ・ 平成4年度からアレルギー疾患について臨床研究事業を推進している。（厚生労働科学研究費補助金免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業）

- ② 花粉症対策品種の開発・普及（農林水産省）
  - ・ 無花粉スギの開発を加速化するための技術開発等を進めるとともに、少花粉スギ等の苗木の供給量を増大させるための生産体制の整備を進めている。
- ③ 花粉の少ない森林への転換等の促進（農林水産省）
  - ・ 花粉症対策苗木の利用拡大に向けた森林所有者等に対する普及指導等を実施する。
  - ・ 都市周辺のスギ人工林等において、広葉樹林や針広混交林へ誘導するための抜き伐り等を推進している。
- ④ 花粉症に対する適切な医療の確保（厚生労働省）
  - ・ 診療ガイドライン等の周知徹底を図る。
  - ・ 治療上疑義が生じる専門事項については医療機関向け専門相談窓口を開設する等して、適切な医療の確保に努めている。
- ⑤ 花粉及び花粉症に関する情報の提供（厚生労働省・農林水産省・環境省）
  - ・ 花粉症に関する関係省庁担当者連絡会議における情報交換を踏まえ、厚生労働省・農林水産省・環境省の花粉症関係サイトを相互にリンクし、引き続き関係省庁が連携して花粉症に関する情報提供の充実に努める。
  - ・ 相談窓口の設置について、都道府県等に協力をお願いするとともに、各都道府県等の保健師等職員を対象に、花粉症対策に係る必要な知識を習得させ、地域における相談体制の確立のため、相談員養成研修会を実施している。
  - ・ 花粉症に関する最新の科学的知見や関連情報を紹介した花粉症環境保健マニュアルを提供し、保健師などの保健活動に関わる方の活動を支援する。
  - ・ アレルギー相談センター（電話 03-3222-3508）において、電話等により日常生活における注意や専門医療機関の所在等、花粉症に関する相談に応じる。

○ その他

1) 花粉症対策研究の総合的な推進（内閣府・関係省庁）

総合科学技術会議の下、関係省庁における花粉症対策研究の総合的な推進を図る。